

秋田労働局職業安定部ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 投稿内容

秋田労働局では、労働行政に関する情報や秋田労働局が取り組む施策などについて、随時情報を発信していきます。

2 公式アカウント名

SNS名	アカウント名	URL
X（旧Twitter）	秋田労働局職業安定部 （ハローワーク）【公式】	https://twitter.com/hw_akita
Instagram	秋田労働局職業安定部 （ハローワーク）【公式】	https://www.instagram.com/hw_akita/

3 運用管理者

秋田労働局職業安定部

4 注意事項

(1) コメント等への返信は原則として行いません。

(2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、以下の項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、拒否する場合があります。

- 法令に反する場合またはおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または増長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など当局または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を増長する場合
- 同一ユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 秋田労働局の発信する内容に関係のない場合
- 各アカウントの利用規約に反する場合
- その他、運営上、秋田労働局が不適切と判断した場合

(3) 上記4(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、ブロックする場合があります

ます。各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によってはリンク先のページがうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

5 運用方針の変更

この運用方針は、事前に告知なく変更する場合があります。

6 知的財産権

各アカウントに掲載している写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は秋田労働局または正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントに帰属する記事に対する「フォロー」、「リポスト」、「いいね」及び「シェア」等の機能については、自由に使用していただくことができます。

また、出所を明記しての掲載は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

(1) 各アカウントに掲載されている情報の正確性については万全を期していますが、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、秋田労働局は何ら責任を負うものではありません。

(2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル並びにその被った損害または、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル並びにその被った被害については、秋田労働局は何ら責任を負うものではありません。

(3) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは秋田労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ秋田労働局に対して、著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4) 上記(1)から(3)のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、秋田労働局は一切の責任を負うものではありません。

8 適用日

(1) この運用方針は令和3年9月10日から適用します。

(2) この運用方針の一部を改訂し、令和6年4月1日から適用します。